

平成 27 年度
由仁町社会福祉協議会事業計画



由仁町社協法人設立 35 年
みんなで「あいさつ運動」の推進

社会福祉法人由仁町社会福祉協議会

平成27年度由仁町社会福祉協議会事業計画

| | |
|------|----------------------|
| 基本方針 | 共に支えあう安心・安全・福祉のまちづくり |
|------|----------------------|

…小さな一步も継続で…

町民会員の皆さんには、社会福祉協議会会費についてご理解をいただき、ありがとうございます。

昨年度は、福祉人材育成事業により介護資格を取得された町内の皆さんに指定管理事業「介護老人福祉施設ほほえみの家」において協力いただき、あわせて感謝申しあげます。

さて、社会福祉協議会は、従来から取り組んできた活動を充実させながら、関係機関や団体と連携を深めて地域福祉活動を構築してまいります。地域福祉活動は、社会への参加で、地域における互いの助け合う社会の絆であり、まちの活力です。

高齢化の中では、福祉の制度サービスを活用することはもちろんのこと、地域に暮らす皆さんが、仲間として支え合い、助け合っていくことでもっと安心した社会を創ることができます。

社会福祉協議会では、地域活動の推進のほか介護保険事業についての役割も担っております。

今年度は昨年の消費税率改正や諸物価の高騰のほか、介護制度改革による施設介護事業、通所介護事業、訪問介護事業の利用内容の変更をはじめ、公的介護報酬の減額改定により財源の確保、節減の徹底に努めます。

介護事業の運営にあたっては、安全を第一とした、信頼される社協の介護保険事業を推進すると共に、各事業所間の連携で利用者様をサポートする体制の強化に努めます。

社協の運営においては、町民会員さんの地域の声が社協役員・評議員の皆さんや関係する団体との連携を深める架け橋となるよう努力してまいります。

●平成27年度由仁町社協重点テーマ

- 1) 法人運営の強化
- 2) 地域福祉活動の推進
- 3) ボランティアセンター事業の充実
- 4) 介護サービス事業の推進

【重点テーマの概要】

1 法人運営の強化

～法人組織・組織の基盤づくり～

- ・新社会福祉法人会計の適正管理と労働法規改正による就業規則等の見直し
- ・福祉だより等活動報告の発行
- ・地域福祉関係団体（連絡会）との連携
- ・福祉関係人材育成支援事業の検討
- ・安心・安全・福祉のまちづくり活動空知地区推進会議の開催（7月28日・火）

2 地域福祉活動の推進

～住み慣れた地域でいつまでも暮らす環境づくりの推進～

- ・共同募金関係事業の推進(赤い羽根共同募金運動・歳末助け合い運動)
- ・いきいきサロンの充実
- ・福祉のつどい＆ふれあい広場の開催（9月5日・土）
- ・無料法律相談の開催(電話 83-2340 で受付、近隣4町社協連携事業)
- ・地域福祉活動の継続推進
- ・由仁町健康元氣づくり館の運営(指定管理事業)

3 ボランティアセンター事業の充実

～ずっと住みたいと思うまちづくりの活力育成を目指して～

- ・ボランティアセンター事業の充実
- ・ボラ連(由仁町ボランティア活動団体連絡会)活動への支援
- ・ボランティアポイント事業(ボランティア感謝券)の発行充実
- ・ボランティア活動者育成支援事業

4 介護(予防)サービス事業の推進

～安心と安全・信頼の介護事業の推進～

- ・訪問介護事業/由仁町社協居宅サービスステーション
- ・通所介護事業/由仁町社協デイサービスセンター
- ・社協居宅介護支援事業/由仁町社協居宅介護支援事業所
- ・老人短期入所事業/介護老人福祉施設ほほえみの家(指定管理事業)
- ・地域密着型介護老人福祉施設/介護老人福祉施設ほほえみの家(指定管理事業)

【重点テーマの事業詳細】

1 法人運営の強化

～法人組織・組織の基盤づくり～

- ・新社会福祉法人会計の適正管理と労働法規改正による就業規則等の見直し
- ・福祉だより等活動報告の発行
- ・地域福祉関係団体との連携
- ・福祉関係人材育成支援事業の検討
- ・安心・安全・福祉のまちづくり活動空知地区推進会議の開催（7月28日・火）

| 重点事項 | 目的・事業概要 | 具体的な事業(案) |
|--------------------------------|--|--|
| 法人組織運営の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・開かれた法人運営を基本に本会の円滑な運営のため計画の立案及び進捗の管理を行う。また、組織・事業・財務の評価により効果的、効率的な運営を行う。 ・人材の育成と組織力の向上を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> ・定例理事会 ・定例評議員会及び改選会議 ・随時の理事協議会 ・監事會、定例4回 ・役員の社協学習研修への参加 ・会費等自主財源の確保 ・法人会員等拡大募集拡大の推進 ・役職員（内部・外部）研修 |
| 組織体制基盤の強化 | | |
| 新法人会計の適正管理と労働法規改正による就業関係規則の見直し | <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法人が統一された新会計基準に基づき、適正な執行を行なう。 ・労働法規改正による就業関係規則の見直し | <ul style="list-style-type: none"> ・会計事務所とのアドバイス契約による管理の適正化を推進。 ・就業関係規則等の改正 |
| 福祉だより等活動報告の発行 | <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会事業の広報による社協活動の理解を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> ・福祉だよりの発行 ・町回覧板・無線放送での周知 ・「ウォッヂゆに社協」等のポスター展示の随時広報活動開催 |
| 関係団体との連携 | <ul style="list-style-type: none"> ・協力団体の理解と連携を推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・老人クラブ連合会、障がい者福祉協会、自治区連合会との共催で、「福祉のつどい」を開催する。 ・福祉関係団体連絡会（町内福祉施設等）との交流 |
| 福祉人材の育成支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・福祉人材不足の解消や職員の福祉資格取得の助長を推進する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・町内等福祉資格者の育成。 |

2 地域福祉活動の推進

～住み慣れた地域でいつまでも暮らす環境づくりの推進～

- ・共同募金関係事業の推進(赤い羽根共同募金運動・歳末たすけあい運動)
- ・いきいきサロンの充実(町委託事業)
- ・福祉のつどい＆ふれあい広場の開催
- ・無料法律相談の開催
- ・地域福祉活動の継続推進とあいさつ運動
- ・(指定管理事業)由仁町健康元気づくり館の運営

| 重点事項 | 目的・事業概要 | 具体的な事業(案) |
|---------------------------------------|--|--|
| 共同募金委員会への協力 | ・共同募金運動の普及と推進を図る。自治区長で構成する共同募金委員会事業を社協役員、関係団体で支援。 | 8月街頭募金活動(由仁・三川) 9月ぬりえ展示会 10月赤い羽根共同募金 11月法人等募金 12月歳末たすけあい運動 ・義援金の配分推進会議開催 ・見舞金交付式の開催 |
| いきいきサロンの充実 (町委託事業) | ・高齢社会の中で、外出機会の助長と地域内外での交流活動を通じて、孤独感の解消を図るほか、各種サービスの取次ぎや口コミによるお知らせを充実します。 | ・高齢者生きがい事業の実施。 (バス利用) ・地域でのふれあい活動を推進する「いきいきサロン」で趣味の文化活動や食事・茶話会、カラオケ会開催。 ・隨時、回覧板等で周知 |
| 福祉のつどいの開催 (町委託事業) | ・福祉活動の発展を願い、福祉功労者の表彰をはじめ、老人クラブ演芸発表の場として開催。 | 9月5日(土) 8:30～受付 9:00～式典開会 10:00～演芸発表 |
| ふれあい広場の開催 | ・ボランティア、文化サークルが一同に集い、模擬店や福祉施設からの出店等の参加を求め活動的理解を深める。 | 9月5日(土) 11:30～開会 14:00 お楽しみ抽選会 |
| 無料法律相談の開催 (心配ごと相談) (電話 83-2340) | ・札幌弁護士会の協力のもと、南空知4町社協が協力して、毎週金曜日無料法律相談会を開催します。どの地域でも受けられます。 | 第1金曜日/長沼町社協 第2金曜日/由仁町げんき館 第3金曜日/栗山町 しゃるる(第5金曜日) 第4金曜日/南幌町りふれ いすれも午後1時～午後4時。 電話で社協に申込み。 |

| 重点事項 | 目的・事業概要 | 具体的な事業(案) |
|-------------------|---|--|
| 地域福祉事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・会費、寄付金をはじめ町委託金、共同募金、歳末たすけあい募金の助成を受けて、地域福祉活動を推進するとともに、事業の推進に当たって関係団体との連携強化。 | <ul style="list-style-type: none"> ・福祉杖への助成 ・ボラ連活動への支援 ・緊急情報キット「命のバトン」配布事業 ・移動支援事業の受託 ・車椅子貸出事業 ・行事テント貸出事業 ・各種レク機器貸出事業 ・学習講演会 ・由仁町社会福祉金庫(貸付)事業(一時的な生活困窮者に対して貸付を行い、自立を支援する。担当民生委員・児童委員、関係機関との連携) ・環境美化推進事業 ・弔慰金、見舞金交付事業 ・団体助成 ・餅つき機器の貸出事業 |
| あいさつ運動 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域や社会の絆づくり | <ul style="list-style-type: none"> ・あいさつの励行 |
| 健康元気づくり館指定管理運営事業等 | <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理事業によるげんき館の運営 | <p>(指定管理事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・清潔な施設環境の提供 ・施設機能が生かされる運営 ・ていねいな応対 ・げんき館ふれあい交流事業 ・ボランティア活動場所の支援 (ボランティアセンター登録団体) <p>(町委託事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・げんき塾の開催 (由仁毎週水曜日全 48 回、三川毎週金曜日全 48 回) |

3 ボランティアセンター事業の充実

～ずっと住みたいと思うまちづくりの活力育成を目指して～

- ・ボランティアセンター事業の充実
- ・ボラ連(由仁町ボランティア活動団体連絡会)活動への支援
- ・町ボランティアポイント事業(ボランティア感謝券)の発行充実
- ・ボランティア活動者育成支援事業

| 重点事項 | 目的・事業概要 | 具体的な事業(案) |
|--|--|--|
| ボランティアセンター事業の充実 | ・センター機能を充実するため、福祉教育の推進をはじめ、育成支援活動や他団体との調整・交流を図り、協働・共助のまちづくりの推進を図る。 | ・ボランティア育成支援事業 ・ボランティアスクールの開催 ・ジュニア福祉スクールの開催 ・南空知市町社協との防災協力 ・町防災訓練活動の協力 ・ボランティア保険の受付 ・ボランティアセンター登録受付 ・ボランティア活動支援 |
| ボラ連(由仁町ボランティア活動団体連絡会)活動への支援及び活動者育成支援事業 | ・ボラ連活動の育成支援と活動推進を図る。 | ・活動助成金の交付 ・交流事業協賛金の協力 ・加入団体育成事業 ・学習機会 |
| ボランティア感謝券の発行(町委託事業) | ・ボランティアセンター登録のボランティア活動をポイント算定し由仁町商工会商品券で発行する。 | ・午前、午後の活動を各 50 ポイントとして算定し、商品券で発行する。 ・活動感謝 20 % ポイントの上乗せ事業を実施 |

4 介護(予防)サービス事業の推進

～安心と安全・信頼の介護事業の推進～

- ・訪問介護事業/由仁町社協居宅サービスステーション
- ・通所介護事業/由仁町社協デイサービスセンター
- ・居宅介護支援事業/由仁町社協居宅介護支援事業所
- ・(指定管理事業)老人短期入所事業/介護老人福祉施設ほほえみの家
- ・(指定管理事業)地域密着型介護老人福祉施設/介護老人福祉施設ほほえみの家

| 重点事項 | 目的・事業概要 | 具体的な事業(案) |
|-------------------------------------|---|--|
| 訪問介護事業 | ・介護保険制度に基づく訪問介護(予防)事業を適正に実施する。 | ・由仁町社協居宅サービスステーションの運営 ・信頼のサービス提供 ・入浴、排泄、食事等の介護、及び日常生活援助 ・障害福祉サービス事業 ・有償運送事業 |
| 通所介護事業 | ・介護保険制度に基づく通所介護(予防)事業を適正に実施する。 | ・由仁町社協デイサービスセンターの運営 ・機能訓練の充実 ・デイ通信の発行 ・ボランティア交流活動 ・給食、行事の多彩化 |
| 居宅介護支援事業 | ・介護保険制度に基づく居宅介護支援事業を法令及び契約に基づき適正に実施する。 | ・由仁町社協居宅介護支援事業所の運営 ・居宅サービス計画の作成 ・サービス事業者との連絡調整 ・要介護認定調査業務 |
| (指定管理事業) 地域密着型介護老人福祉施設(老人短期入所事業) | ・介護保険制度に基づき、介護老人福祉施設「ほほえみの家」を適正に運営する。 ・実情に合った床数に変更 | ・介護老人福祉施設「ほほえみの家」の指定管理運営。 ・運営推進会議の開催 6回 ・経営会議の開催 ・入所判定会議の開催 ・各種職員会議の実施 ・ほほえみの家家族会の運営 ・多彩な季節行事の開催 ・ほほえみだよりの充実 ・ボランティアとの交流 ・特養部27床 ・ショートステイ部3床 |

5 受託及び補助事業について

由仁町からの委託事業の受託

| 重点事項 | 目的・事業概要 | 具体的な事業(案) |
|----------------------|---|--|
| 社協人件費の補助 | ・事務局員人件費の補助 | ・事務局員の人件費補助 ・法人事務員の増 |
| 福祉のつどいの開催 (町委託事業) | ・福祉活動の発展を願い、 福祉功労者の表彰をはじめ、老人クラブ演芸発表の場として開催。 | 9月5日(土) 8:30～受付 9:00～式典開会 10:00～演芸発表 |
| いきいきサロンの充実 (委託) | ・高齢社会の中で、外出機会の助長と地域内外での交流活動を通じて、孤独感の解消を図るほか、各種サービスへの取次ぎや内容を充実します。 | ・高齢者生きがい事業の実施。(バス利用) ・地域でのふれあい活動を推進する「いきいきサロン」で趣味の文化活動や食事・茶話会、カラオケ会開催。 ・隨時、回覧板等で周知 |
| ボランティア感謝券の発行（委託） | ・ボランティア活動をポイント算定して由仁町商工会商品券で発行する。 | ・午前、午後の活動を各50ポイントとして算定し、商品券で発行する |
| 訪問介護運営事業補助 | ・訪問介護事業確保による運営補助 | ・由仁町社協居宅サービスステーションの運営 ・入浴、排泄、食事等の介護、及び日常生活援助 ・障害福祉サービス事業 |
| 移動支援事業（委託） | ・人工透析患者様の移動を支援 | ・人工透析患者の病院送迎支援 |
| げんき塾（委託） | ・専門トレーナーによる介護予防健康教室の開催 | ・由仁毎週水曜日、48回開催 ・三川毎週金曜日、48回開催 |